

《第 3 次佐倉市地域福祉計画》

中 間 報 告（骨 子 案）

（平成 2 8 年度・平成 2 9 年度）

佐倉市地域福祉計画推進委員会

平成 3 0 年 3 月

目 次

1. 計画の概要	1
2. 計画の位置付け	3
3. 佐倉市地域福祉計画推進委員会の活動概要	4
4. 第3次佐倉市地域福祉計画の主な成果 (平成28年度、29年度)	5
5. 「地域での支え合い活動」の事例	19
6. 第4次佐倉市地域福祉計画に向けて	27

資料 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿

1. 計画の概要

「第3次佐倉市地域福祉計画」（以下「第3次地域福祉計画」という。）は、第4次佐倉市総合計画・前期基本計画を上位計画として、社会福祉法（以下「法」という。）第107条に基づく市町村地域福祉計画として策定しています。

第3次地域福祉計画では、法第107条に規定されている市町村地域福祉計画において定めるべき事項のうち、「（1）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」及び「（2）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」については、個別計画において福祉サービスの提供及び社会福祉を目的とする事業に関する取り組みが規定されていることから、第3次地域福祉計画は、「（3）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」を重点的に規定する計画としています。

また、住民一人ひとりが地域づくりに参加する際に、計画書をガイドブックとして活用できるように、住民が主体となって地域で取り組まれている活動事例などを数多く掲載しました。

《第1章》 第3次佐倉市地域福祉計画について

- 1 計画策定にあたって
- 2 計画の期間：平成28年度から平成31年度までの4年間（平成28年3月策定）
- 3 計画の位置付け（次項目参照）

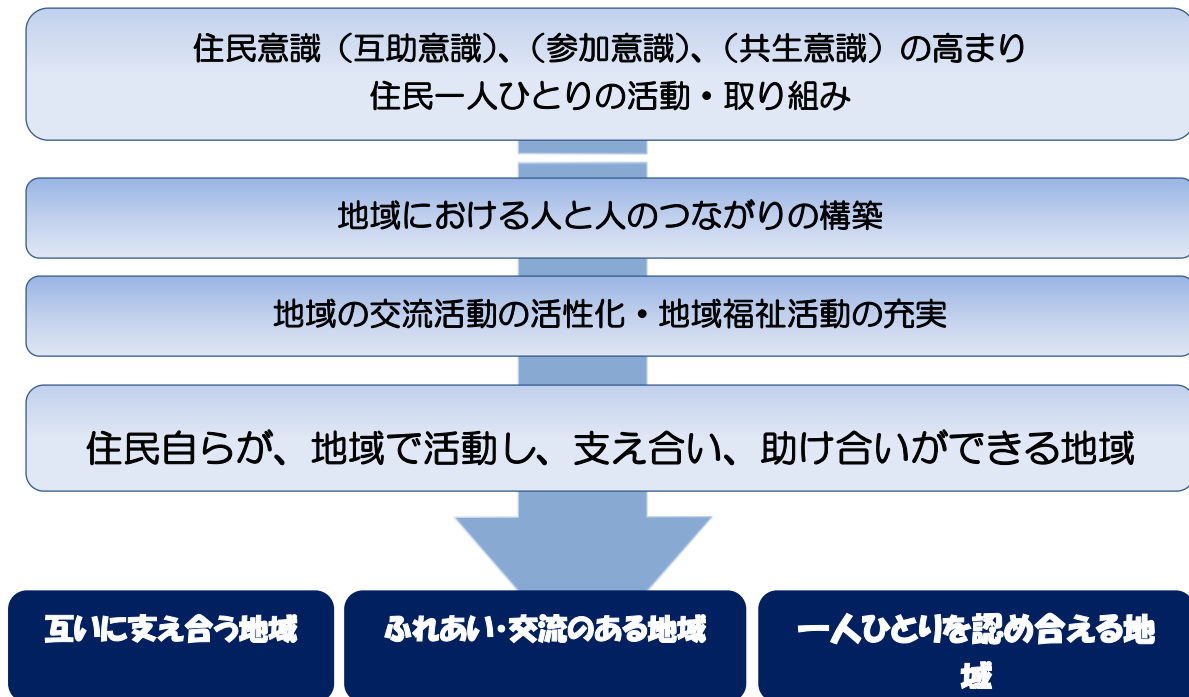
《第2章》 地域の現状

- 1 人口減少、少子高齢化・超高齢社会
- 2 地域における様々な課題
- 3 自助、互助・共助、公助

《第3章》 地域の未来像（次ページにフロー図）

- 1 地域のつながり
- 2 「であい」、「ふれあい」、「つきあい」
- 3 新たな地域の活性化
- 4 これから目指す地域像

【目指す地域像の実現に向けたフロー図】



《第4章》 佐倉市の取り組み

- 1 基本施策
- 2 成果指標
- 3 計画の進行管理

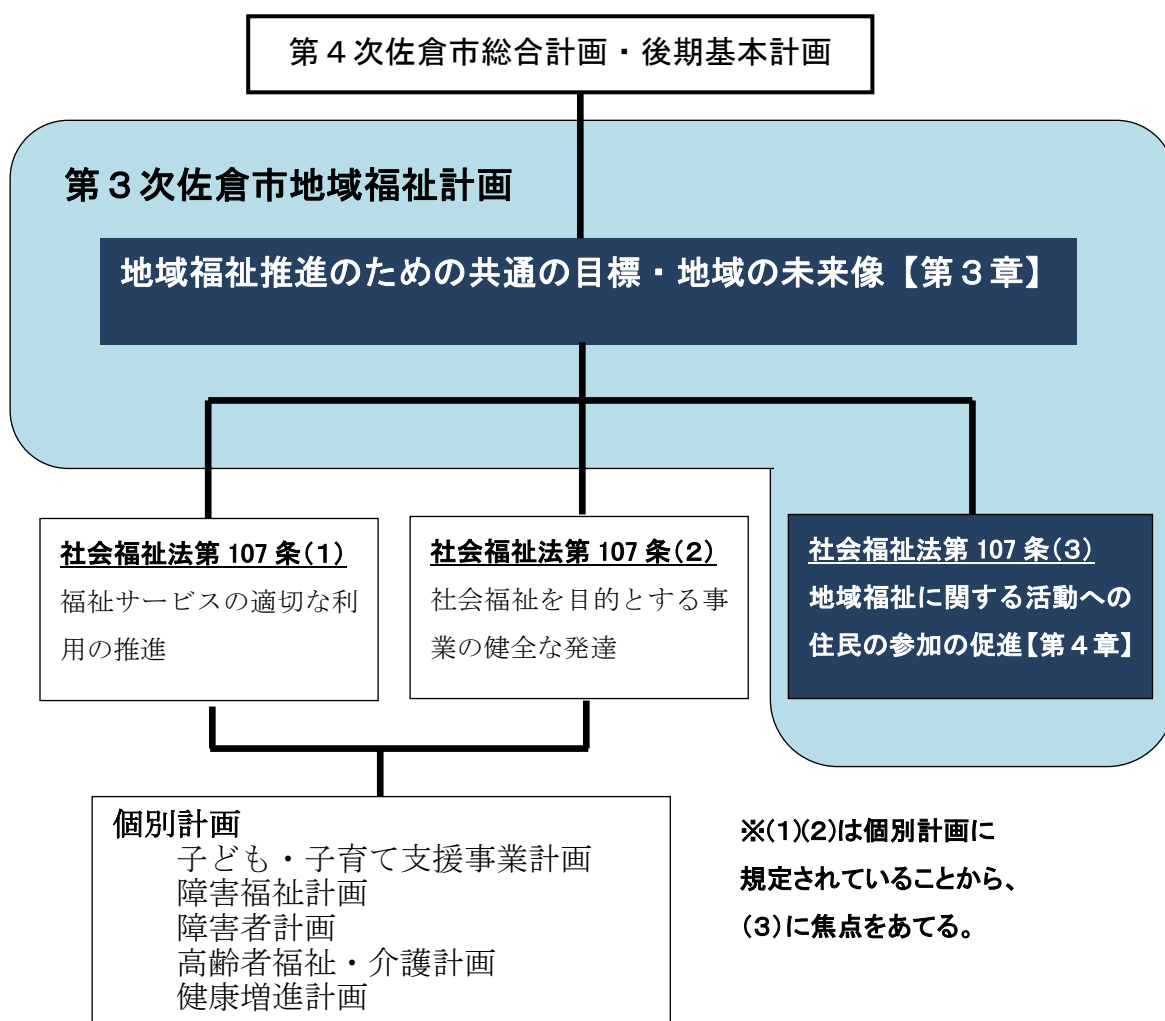
《第5章》 地域のためにできること（住民が主体となって取り組まれている活動事例）

- 1 地域を歩こう。あいさつしてみよう。
- 2 気軽に集おう。
- 3 声を掛け合おう。誘い合おう。
- 4 子育てを応援しよう。
- 5 絆をつくろう。
- 6 安全・安心のかけ橋になろう。
- 7 支え合い、助け合いに参加しよう。
- 8 違いを認め合おう。

2. 計画の位置付け

第3次地域福祉計画の第3章において、佐倉市における地域福祉推進のための共通の目標となる、目指すべき地域の未来像をビジョンとして提示し、第4章において、法に規定されている地域福祉を推進するための個別の施策のうち、「(3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」に焦点をあてて、その取組みの方向性を定めています。

【図】第3次佐倉市地域福祉計画及び関連する計画



3. 佐倉市地域福祉計画推進委員会の活動概要

「第3期佐倉市地域福祉計画推進委員会」は、平成28年3月に策定された「第3次佐倉市地域福祉計画」の進捗管理及び評価、各種検討をするため、平成28年7月に設置されました。

推進委員会は、関係機関並びに関係団体、市民公募委員3名を含む、9名の委員で構成され、計画に書かれている検討事項や今後の地域づくり等について協議を行いました。

推進委員会の主な活動内容は、下記の表のとおりです（巻末に委員名簿を掲載）。

（H30.3 現在）

年度	項 目	活 動 内 容	備 考
28	○市民委員公募	・4/1～4/22まで、地域福祉計画推進委員会委員の公募	・3名
	○地域福祉計画推進委員会	・地域福祉計画推進委員会委員委嘱	・H28年7月4日～ H30年3月31日
	○委員会活動	・地域福祉計画推進委員会開催（2回開催） 7/4、3/17	
	○事例調査	・住民主体の活動事例を調査（3団体） 10/28、11/17、12/1、12/14	
29	○要綱改正	・H29. 4. 1 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱改正	・所掌事務の追加（社会福祉法改正に基づく、地域協議会としての機能を追加）
	○委員会活動	・地域福祉計画推進委員会開催（3回開催） 9/28、12/ 、3/	
	○地域福祉計画庁内検討会	・地域福祉計画庁内検討会開催 11/	・関係部課長 名
	○事例調査	・住民主体の活動事例を調査（3団体） 7/4、7/24、8/18	
	○アンケート調査	・28年度と29年度に事例調査をした団体に、アンケート調査	
	○地域福祉フォーラム	・リレートーク（2/24）	

4. 第3次佐倉市地域福祉計画の主な成果

(平成28年度、29年度)

(1) 基本施策

(基本施策①) 情報の発信・啓発

【施策の方向】

行政として、地域福祉への関心の向上につながる情報を発信し、市民意識を高め、啓発していくための取り組みを推進します。

【取り組み】

○福祉に関する様々な施策について適切に情報を発信します。

○地域で実践されている活動を周知するなど、地域福祉への関心につながる啓発に努めます。

○認知症、障害等について、正しい知識の理解と普及に努めます。

下記の表のとおり、コミュニティカレッジさくら、また、改選後の民生委員・児童委員の方に対し、民生委員・児童委員協議会（以下「民児協」という。）会長会議・各地区定例会において、地域福祉計画の説明を行うなど、情報の発信・啓発を行いました。

【平成28年度】

日時	講座・事業名	対象
7月9日（土）	コミュニティカレッジさくら 「地域の様々な実践（1）」	コミュニティカレッジさくら 第2学年 25名
10月3日（月）	平成28年度佐倉市本採用時研修 「佐倉市の福祉施策」	平成28年度佐倉市新規採用職員 32名
10月8日（土）	臼井地区社会福祉協議会主催 公開講座「幸せとは」	臼井地区社会福祉協議会福祉委員、一般市民 70名
10月12日（水）	ほっとすぺーすつき主催 ホームビジ ター養成講座「家庭みんなで子育て」	受講生 8名
10月16日（日）	コミュニティカレッジさくら 「地域課題の発掘（2）」	コミュニティカレッジさくら 第1学年 25名

10月23日（日）	コミュニティカレッジさくら 「地域の現状と社会資源（3）」	コミュニティカレッジさくら 第1学年 25名
2月3日（金）～ 2月17日（金）	民児協会長会議・各地区定例会 「第3次地域福祉計画の概要」	民生委員・児童委員 192名
2月12日（日）	南部地域福祉センター主催 ボランティア地域デビュー講座 「佐倉市の福祉の現状を学ぼう」	受講生 40名

【平成29年度】

日時	講座・事業名	対象
6月25日（日）	臼井地区代表者連合協議会研修 「社会福祉法の改正と社会福祉協議会について」	自治会長 35名

○市のホームページ及びこうほう佐倉（全9回）での事例紹介

地域福祉計画の「第5章 地域のためにできること」に掲載の活動事例を、市のホームページに掲載するとともに、こうほう佐倉に、「おしえて！地域の支え合い」というタイトルで掲載し、地域でできることは何かを考えるきっかけとしてもらえるように、情報の発信を行いました。

【平成28年度（第1回から第6回掲載）】

10/15号、12/1号、12/15号、2/1号、2/15号、3/15号

【平成29年度（第7回から第9回掲載）】

4/15号、5/15号、6/15号

○地域福祉活動に関する情報の収集

地域福祉計画に掲載した事例に加えて、市内の活動事例調査を実施する中で、計画の周知、普及を実施しました。また、委員が同行するかたちで事例調査を行い、推進委員会で議論をすることで、地域福祉についての議論を深めました。

→具体的な活動事例は、次章の「5.『地域での支え合い活動』の事例」に掲載。

調査概要

【平成28年度（3団体に実施）】

日 時	団体名・事業概要	事業の対象者	備考（委員）
10月28日（金）	ねっこの会（学習支援）	支援を必要とする子ども	稲村、小原
11月17日（木） 12月1日（木）	とまとの会（配食サービス）	一人暮らし高齢者	佐々木 小原
12月14日（水）	佐倉地域包括（健康づくり体操）	地域住民	

【平成29年度（3団体に実施）】

日 時	団体名・事業概要	事業の対象者	備考（委員）
7月4日（火）	笑いヨガ・ミュージック（健康づくり）	高齢者	稲村、小林
7月24日（月）	志津地区社協（志津ふれ愛センター）	地域住民・子ども	佐々木、稲村
8月18日（金）	佐倉市こおろぎの会（障害者支援）	視覚障害者	佐々木、稲村 宇田川、小原

○佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」（高齢者福祉課）

生活支援コーディネーターが把握した、買い物や掃除、調理、洗濯等の日常生活で必要な家事を支援する「家事サービス」、住民やNPO団体等様々な主体による「交流の場・通いの場」などの情報を厚生労働省が運営・管理する「介護事業所・生活関連情報検索システム」にまとめて掲載している情報の一部を紙面にまとめたリストを下記ページで掲載しています。

- ・平成29年6月12日現在の掲載事業数：200事業
 （志津北部）42事業・（志津南部）46事業・（臼井・千代田）57事業
 （佐倉）40事業・（根郷・和田・弥富）15事業

（佐倉市HPの掲載アドレス）

<http://www.city.sakura.lg.jp/cmsfiles/contents/0000015/15479/20170612chiiki.pdf>

（基本施策②）担い手の確保

【施策の方向】

個別計画の施策を推進する中で、地域の活動に関心を持ち、地域福祉活動の活性化に取り組む人材の育成及び確保に向けた取り組みを推進します。

【取り組み】

○地域福祉活動の担い手の育成、確保を推進します。

○地域で困っている人を支援するサポーター等の育成、確保を推進します。

担い手の確保については、各個別計画に基づき、養成講座などが実施されました。

（高齢者）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防に関するボランティア養成、活動支援	回数	12回	
	参加人数	169人	
認知症サポーター養成講座	回数	50回	
	参加人数	2,454人	

（障害）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
手話奉仕員養成講座	回数	54回／年	
	参加人数	19人／1回あたり	

（子育て）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
ファミリーサポートセンター事業 提供会員研修会	回数	12回	
	参加人数	73人（H29年1月末現在）	

（健康増進）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
食生活改善推進員養成講座	回数	6回	
	修了者数	21人	

（基本施策③）地域の交流活動・福祉活動の促進

【施策の方向】

市民活動のできる場や拠点の確保に努めます。また、市民活動の受け皿となる社会福祉関係団体やまちづくり活動に取り組む各種団体等の取り組みを支援し、その活動を促進します。

【取り組み】

- 地域の交流活動・福祉活動の場や拠点の確保に努めます。
- まちづくり活動に取り組む各種団体等の活動を支援します。
- 社会福祉関係団体等の地域福祉活動を促進します。

地域の交流活動・福祉活動の促進についても、各個別計画に基づき、イベントを実施するなどしました。

（高齢者）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
佐倉ふるさと体操実施状況	回数	9 7 7 回	
	参加人数	1 3 9, 0 0 0 人	
介護者のつどい	回数	3 4 回	
	参加人数	3 1 5 人	

（障害）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
ちゃれんじどフィットネス クラブ	回数	2 4 回／年	
	参加人数	8 0 人／1 回あたり	

（子育て）

事業	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
志津児童センター （志津児童センターなつまつり）	参加人数	4 1 4 人	
北志津児童センター （ワンパクまつり）	参加人数	3, 3 0 0 人	
南部児童センター （おばけやしき）	参加人数	2 2 0 人	

佐倉老幼の館 (わくわくフェス)	参加人数	200人	
臼井老幼の館 (老幼まつり)	参加人数	781人	

(健康増進)

事業	単位	平成28年度	平成29年度
出前健康講座(ウォーキング含む)	回数 参加人数	31回 1,097人	
運動習慣づくり教室	回数 参加人数	12回 88人	
運動器具トレーニング講習会	回数 参加人数	13回 29人	
玄米ダンベル講習会	回数 参加人数	15回 40人	
サーキットトレーニング講習会	回数 参加人数	1回 6人	
運動器具トレーニング自由開放	回数 参加人数	116回 943人(延)	
玄米ダンベル講習会自由開放	回数 参加人数	149回 2,878人 (延)	
サーキットトレーニング自由開放	回数 参加人数	45回 786人(延)	

（２）成果指標

第３次地域福祉計画の第３章で提示した、《互いに支え合う地域》、《ふれあい・交流のある地域》、《一人ひとりを認め合える地域》の３つの地域像の実現に向けては、自らの意思に基づいて地域の課題の解決に参加する住民が、地域の様々な取り組みを推進し、また、地域で生活する人々の違いや個性を受け入れられる意識が広まることが、鍵になると考えます。

そこで、地域福祉計画では、上記の基本施策①情報の発信・啓発に関する成果指標として、市民意識調査の中で、以下の市民意識を調査しています。

○市民意識調査（健康・福祉編）において設問を設定

調査地域	佐倉市全域
調査対象	市内在住の 18 歳以上の男女
対象者数	1,200 名
抽出方法	住民基本台帳における地区別・年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成 28 年 5 月 20 日～平成 28 年 6 月 15 日（平成 28 年度）
	平成 29 年 7 月 24 日～平成 29 年 8 月 21 日（平成 29 年度）

【平成 28 年度】

配布数	有効回収数	有効回収率
1,200	408	34.0%

【平成 29 年度】

配布数	有効回収数	有効回収率
1,200		

○成果指標 地域福祉活動に関する市民意識の推移

設問 1 と設問 2 において、「住民同士の支え合い」と「近所からの相談等への対応」について、どう思うかということをお答えいただいています。

一方で、設問 3 と設問 4 において、「住民同士の気づかい」と「住民同士の交流」について、実際にできているかということをお答えいただいています。

※設問 1 と設問 3、設問 2 と設問 4 がリンクするようになっています。思いと実際の行動という点で、意識の違いを把握する内容になっています。

その結果を見ると、設問 1 と設問 2 における、「住民同士の支え合い」を大切にする必要があると思うか、「近所からの相談等への対応」について協力すべきと思うかという割合は比較的高い一方で、「住民同士の気づかい」ができていると思うか、「住民同士の交流」ができていると思うかという割合は低くなっています。

これは、住民同士の支え合いを大切に、また、近所からの相談等について協力しようと思っている人は多いけれども、住民同士の気づかいができている、住民同士の交流ができているかという現実の行動に移している人は少ないようです。

住民の方の思いを行動に移してもらうために、実際に地域での支え合い、助け合い活動につながるための、さらなる情報発信や啓発が必要となります。

設問 1

【住民同士の支え合い】

「地域で安心して住み続けるためには、住民同士の支え合いや助け合い等、つながりを大切にする必要があると思いますか。」【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	目標値
思う	58.5%	58.9%	49.3%		65%
どちらかというと思う	28.5%	28.8%	34.8%		—
どちらともいえない (わからない)	6.9%	6.9%	10.5%		—
あまり思わない	1.2%	2.9%	2.7%		—
思わない	2.0%	0.8%	0.7%		—
その他（具体的に）	0.0%	0.0%	1.0%	—	—
無回答	2.6%	1.6%	1.0%		—

設問 2**【近所からの相談等への対応】**

「近所から、困りごとがあるので相談に乗って欲しい、手助けして欲しいと頼まれた場合、協力すべきだと思いますか。」【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	目標値
思う	42.1%	45.1%	40.7%		50%
どちらかというと思う	36.3%	33.9%	35.5%		—
どちらともいえない (わからない)	10.4%	12.0%	15.9%		—
あまり思わない	3.7%	3.5%	3.2%		—
思わない	2.0%	0.8%	1.0%		—
その他（具体的に）	2.6%	2.9%	1.7%	—	—
無回答	2.9%	1.9%	2.0%		—

設問 3**【住民同士の気づかい】**

「日頃の『あいさつ』や、近所の方の異変に気がついた際の声かけ等、住民同士の気づかいができていると思いますか。」【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	目標値
思う	—	—	19.1%		要設定
どちらかというと思う	—	—	32.1%		—
どちらともいえない (わからない)	—	—	20.3%		—
あまり思わない	—	—	18.1%		—
思わない	—	—	8.6%		—
その他（具体的に）	—	—	0.2%	—	—
無回答	—	—	1.5%		—

設問 4

【住民同士の交流】

「地域行事への参加や協力等、住民同士の交流やふれあいができていると思いますか。」

【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	目標値
思う	—	—	13.2%		要設定
どちらかと思う	—	—	34.6%		—
どちらともいえない (わからない)	—	—	17.6%		—
あまり思わない	—	—	21.8%		—
思わない	—	—	11.3%		—
その他（具体的に）	—	—	0.0%	—	—
無回答	—	—	1.5%		—

（３）団体アンケート調査

地域福祉計画の基本施策①情報の発信・啓発に関する成果指標としては、上記の市民意識調査により、市民意識を調査していますが、一方で、実際に地域福祉活動に携わられている方の意識を調査することで、市民意識調査の結果との違いが明らかになってくるものと思われまます。

そこで、平成 28 年度と平成 29 年度に活動事例調査を実施した団体の方に対し、アンケート調査を実施しました。内容としては、上記の市民意識調査の 4 つの設問と同じ設問で意識を調査することで、その意識の違いを把握するとともに、「地域福祉活動に参加したことで、自分が変わることができた、また、成長できたと思いますか。」という設問において、実際に地域福祉活動に参加したことについて、意識調査を実施しました。

○概要

調査対象	事例調査に協力していただいた団体。 【平成 28 年度】 ねっこの会、とまとの会、佐倉地域包括支援センター 【平成 29 年度】 笑いヨガ・ミュージック、志津地区社会福祉協議会（志津ふれ愛喫茶）、佐倉市こおろぎの会
対象者数	115 名（各団体の所属員）
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成 29 年 8 月 26 日～平成 29 年 9 月 30 日

所属員数	回答数	回答率
115		

設問 1

【住民同士の支え合い】

「地域で安心して住み続けるためには、住民同士の支え合いや助け合い等、つながりを大切にする必要があると思いますか。」【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	H28 年度	H29 年度	H29 年度との差異
思う		49.3%		
どちらかというと思う		34.8%		
どちらともいえない（わからない）		10.5%		
あまり思わない		2.7%		
思わない		0.7%		
その他（具体的に）		1.0%	—	
無回答		1.0%		

設問 2**【近所からの相談等への対応】**

「近所から、困りごとがあるので相談に乗って欲しい、手助けして欲しいと頼まれた場合、協力すべきだと思いますか。」【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	H28 年度	H29 年度	H29 年度との差異
思う		40.7%		
どちらかというと思う		35.5%		
どちらともいえない (わからない)		15.9%		
あまり思わない		3.2%		
思わない		1.0%		
その他（具体的に）		1.7%	—	
無回答		2.0%		

設問 3**【住民同士の気づかい】**

「日頃の『あいさつ』や、近所の方の異変に気がついた際の声かけ等、住民同士の気づかいができていると思いますか。」【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	H28 年度	H29 年度	H29 年度との差異
思う		19.1%		
どちらかというと思う		32.1%		
どちらともいえない (わからない)		20.3%		
あまり思わない		18.1%		
思わない		8.6%		
その他（具体的に）		0.2%	—	
無回答		1.5%		

設問 4**【住民同士の交流】**

「地域行事への参加や協力等、住民同士の交流やふれあいができていると思いますか。」

【1つ選択】

※平成 29 年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	H28 年度	H29 年度	H29 年度との差異
思う		13.2%		
どちらかというと思う		34.6%		
どちらともいえない (わからない)		17.6%		
あまり思わない		21.8%		
思わない		11.3%		
その他（具体的に）		0.0%	—	
無回答		1.5%		

※団体アンケートのみの設問**設問 5****【地域福祉活動への参加】**

「地域福祉活動に参加したことで、自分が変わることができた、また、成長できたと思いますか。」【1つ選択】

	団体結果 (回答数)	割合
思う		
どちらかというと思う		
どちらともいえない (わからない)		
あまり思わない		
思わない		
その他（具体的に）		
無回答		

設問 5

【地域福祉活動への参加】

「地域福祉活動への参加について、ご自由にお書きください。」

○ここで、自由意見を掲載する予定。

（４）市民意識調査の結果に基づく、目標値の設定

※平成 29 年度の結果を踏まえて、設問 3 と 4 について目標値を設定する。

5. 「地域での支え合い活動」の事例

第3次地域福祉計画においても、「第5章 地域のためにできること」で、実際に地域で取り組まれている事例を紹介しました。

今回の中間報告においても、6つの事例をご紹介します。地域には様々な活動があります。現在、地域福祉活動に参加されている方も、何かしらのきっかけがあり、活動に参加しています。事例を見ていただく中で、地域福祉活動を知っていただくとともに、1つのきっかけになっていただければと思います。

また、地域で長く続いている活動には、それぞれポイントがあります。様々な活動をご覧になっていただく中で、地域福祉について考えてみていただければと思います。

【事例1】

子どもたちへの学習支援

【事例2】

一人暮らしの高齢者に対する配食サービス

【事例3】

住民主体の健康づくり

【事例4】

笑いヨガ・ミュージック（高齢者の交流と地域福祉の増進）

【事例5】

常設喫茶・支え合いサービス・こども食堂・学習支援（地区社協）

【事例6】

視覚障害者支援（情報保障）

【事例 1】

事例名	生活困窮者学習支援
地域	根郷地区
実施主体	ねっこの会（会長 小林 眞智子）
活動要約	支援を必要とし孤立しがちな子どもや保護者に対する支援
主な分野	「学習支援」「居場所づくり」
主な関係者	根郷地区民生委員・児童委員協議会

■活動のきっかけ・経緯

・児童青少年課、市社協から依頼を受け、学習支援・居場所づくりをとおして、地区で見守り・支援が必要な子どもや保護者を支え、子どもの自立を手助けするために発足した。

■活動内容

・小・中学生の基礎学習の手伝いをしている。教科書にそった学習を中心に読書や宿題の手伝い等、一人ひとりに合わせたサポートを行っている。

・対象人数：小学生 8 名、中学生 7 名（平成 28 年 10 月調査時点）

・保護者との了解事項として、送迎はしないこととしている。小学生は、学童保育等から直接来て、帰りは保護者が迎えに来る。中学生は、自転車等で直接自分の脚で来る。保険は社会福祉協議会のボランティア保険に加入している。

■ポイント・工夫している点

・単に学習の支援をするだけでなく、子ども・保護者の「居場所」づくりにつながることも意識している。

・季節に合わせたイベント（クリスマス会、卒業・入学お祝い会）等を実施し、仲間と協力して、自分の役割を持って頑張ることに繋げてもらっている。

・迎えに来る保護者と顔を合わせてコミュニケーションを取ることを心がけている。保護者も地域でコミュニケーションを取れる人がいることで、生活に自信が持てるようになっていく。学習支援を通した、対象家庭への支援につながることを目的としている。

■課題と今後の展開

・中学生の学習支援に対応できるスタッフが不足している。塾経営者、教員 OB 等に声かけして少しずつ協力も得られているが、取り組みに理解のある人を集める難しさがある。

・今後、こども食堂の展開も視野に入れているが、アレルギーの問題等、難しいこと

もあるが、社会福祉法人愛光、根郷地区社協等の協力を得て、準備委員会を立ち上げている。



【事例 2】

事例名	一人暮らし高齢者に対する配食サービス
地域	千代田地区
実施主体	とまとの会（代表 真野 初枝）
活動要約	交流と安否確認を目的に一人暮らし高齢者にお弁当を配る
主な分野	「配食サービス」「見守り」
主な関係者	臼井・千代田地域包括支援センター、千代田地区民生委員・児童委員協議会、千代田地区社協等

■活動のきっかけ・経緯

・平成 11 年 2 月に、食生活改善推進員養成講座を受講したメンバー 12 名で発足。調理師免許を有する代表を中心に地区社会福祉協議会、地区の高齢者クラブの支援を得つつ、千代田荘を拠点に活動が始まった。

■活動内容

・月 1 回、地域の一人暮らし高齢者に対しお弁当を作り、配食している。メンバーで協力して食材の買い出し、配食日の前日には下ごしらえをする。

・お弁当を配る際に、何か気になる点があれば、代表に報告し、代表がとりまとめたものを社会福祉協議会のボランティアセンターに報告する。ボランティアセンターから、包括支援センターや民生委員・児童委員につなぎ、安否確認等をしてもらう。内容については、とまとの会にフィードバックしてもらう。

・毎年 12 月には、「お楽しみ会」を開催し、配食の対象者、地域の関係者等を招待し、フラダンス等の発表、ビンゴ大会等を行い、懇親の場としている。

■ポイント・工夫している点

・食材については、メンバーには農業をしている方もいるので、無償で提供していただけるものを有効に活用している。弁当箱は、市内の工場から寄附していただき、食材以外のコストが削減できるように努めている。

・配食時、個人の領域には余り立ち入らず、基本的には健康面に気を配るようにしている。

・認知症気味の方が増えているので、包括支援センター、社会福祉協議会とも連携しながら、目配りが出来るように努めている。

■課題と今後の展開

・設立当初からのメンバーは現在 6 名。近所の若い世代に手伝ってもらえないか声かけしているが、後継者の育成は課題である。



【事例 3】

事例名	住民主体の健康づくり
地域	佐倉地区
実施主体	佐倉地域包括支援センター（所長 松尾 徳子）
活動要約	身近な場所に健康づくりのコミュニティーを作る
主な分野	「健康づくり」「居場所づくり」
主な関係者	佐倉白翠園

■活動のきっかけ・経緯

・平成 21 年 11 月に「佐倉ふるさと体操」が出来たのを機に、普及にあたっては職員自らがふるさと体操を実践していくことが大切と考え、地域包括支援センター内の空きスペース使って毎朝体操に取り組み始めた。

・朝の体操に興味を持った近所の高齢者が、次々に参加し体操の輪が広がった。体操に参加する高齢者が、体操のみでなく仲間同士で散歩したり、見守りやゴミだしの手助け等の支援に発展した。

■活動内容

・介護予防の面だけでなく、地域包括支援センターの役割であるより身近な地域での相談窓口としての機能も果たせるのではないかと考え、運動の拠点づくりを進めている。

・身近な場所での運動の拠点は、単に運動の場というだけでなく、地域住民の交流の場として、見守り支援、情報交換の場となっている。地域住民が主体となり、介護予防リーダーや地域ボランティア中心となり、自治会や地区社協の協力を得て運営している。

■ポイント・工夫している点

・住民主体の運動の拠点づくりを進めるにあたっては、地域の方々の理解と協力を得ることが必要であり、以下の点について留意しつつ、地域づくりを推進している。

- ①地域づくりは地域の方が中心。地域の現状を知らなければ進まない。
- ②顔の見える関係づくり。足を運んで信頼関係を作る。（信頼を得る。）
- ③地域のリーダーとなる人材と出会う。（地域の人が知っている。）
- ④あせらず、既存の組織の賛同を得る。
- ⑤出来るだけ、負担のないやり方で行う。（包括支援センターは黒子となって支える。）

■課題と今後の展開

- ①場所の提供や施設利用料の問題。自治会の集会所は地域住民のみの利用となってお

り、誰でも参加できない。施設利用料が発生すると、参加費等の問題が発生し負担感がある。

②住民主体の健康づくりの場が、高齢者の生活にどのような効果をもたらしているのか評価が必要。



※最終的に、事例4～6を同様に掲載予定。

事例に対する委員の感想・意見（委員会議事録から抜粋）

- 学習支援「ねっこの会」は、学童保育が5時に終わった後の両親が帰ってくるまでの子どもたちにとって大事な時間を、ボランティアの方たちが支えている。ボランティアの枠を超えて制度化しても良いのではないかと思えるほどである。ボランティアの人数も多いし、懇切丁寧な指導や接し方をしており、子どもの性格に応じた遊び方をしたり、勉強を見たり、両親が迎えに来るまで、しっかり管理されている（第2回）
- 見守りは非常に難しい問題であり、この配食サービスは見守りの緩衝役となっても良いと思った（第2回）。
- 配食サービスについては、ある地区で民生委員が関わっていない方で、お弁当を届けるも留守が続いている方がおり、そのことを社協に連絡して民生委員に繋がったという事例があった。民生委員は、地域のすべての方を把握するのは困難であり、いろいろなボランティア団体と関わることでどこかで繋がることができ、ボランティアは大事な活動だと改めて思った（第2回）。
- 「ねっこの会」の活動は、最近では、子どもたちの人数も増え、対応するために教員を退職したOBの方二人が入ってくれた。生活保護の家庭など塾に通えない子どもも多く、特に最近では子どもの貧困が問題になっているが、少しでも自分の地区の子どもたちを何とかしたいという気持ちで活動している。また、勉強は大丈夫だが親子関係がうまくいかない子どももおり、その間に会が入ることで、少しずつでも改善している（第2回）。
- 「とまとの会」では、車で一人ひとりの家に配食しているが、住宅地から離れた山道の奥のお宅にも届けていた。訪問先の方々は、とても感謝し明るく迎えるので、お互いが気持ち良いと感じた。参加している方も、このありがたい一言で次もがんばれると話していた。このような活動を続けることで、ボランティアの方々も成長し、どのように変化して定着するのかを体験することが、とても大切だと思う。そのためにはまず、ボランティアの方々が、どのように喜びを感じるのかを把握できると良い。反対に、利用している方たちから、どういう点が良かったかなど感想があると、また違ってくると思う（第2回）。

※第3回推進委員会での感想・意見を掲載予定。

6. 第4次佐倉市地域福祉計画に向けて

(1) 計画の性格と方向性について

推進委員会での主な意見（委員会議事録から抜粋）

- 地域の繋がりについては、橋渡し役がいなくなかなか難しいが、民生委員としてのつながりをどう広めていけるかを大切にしていきたいと思っている。本日、地域の小学校の前で建築関係の会社の方が、清掃活動をしながら挨拶、声かけをしている所に遭遇したので、話を聞いてみると、地域を綺麗にしながら挨拶をする良い機会として活動をしているとのことであった。そうした活動も一つの橋渡し役となっているのではと感じた（第1回）。
- 地域で色々と活動しているが、現在、地域の4人に1人は高齢者、9年後には、すべての団塊の世代も後期高齢者となっていく状況の中、元気な高齢者が、困っている高齢者を支える仕組みを作っていく必要があると思い、人材の確保等に努めている（第1回）。
- 元気な高齢者の活用という話が出ているが、出て行きたいけど出ていけない、話をしたいけど話ができない高齢者もいて、中には地域の活動の戦力になる人もいる。こういう方々をどう引き込むかということも鍵になる（第1回）。
- 自助、互助、共助が大切だと言われる中、地域の中の関係といったものは、まさに行政の手が届きにくい部分になる。自分の地域では、「挨拶のできるまちから助け合いのできるまちへ」というスローガンでやっている。小学校の下校を見守る活動をやっているが、最初に呼びかけて集まった時に「雨の日もやるのか」と聞いていた人が、今では毎日欠かさず参加している。始めは個々人の動きでもあったものも、自治会、町内会単位に広がり、近隣の町会とも合同して防犯、防災の取り組みを行っている。地域の助け合いは地域の自分たちでやるものではあるが、どうしても行政のサポートが必要な時に、何らかのサポートがきっちりあるという連携した動きになってくると、この計画の具体化になっていくのではないかと思う（第1回）。
- 最近、ボランティア連絡協議会で研修に行ったが、活動の中での気づきが大切とのことであった。気づいたことがあれば行動に移し、そしてそれを続けていくことが大事になるという話を聞いて、自分たちの日頃の活動も大丈夫だと思えた。広報誌の取材に行ったマンションでも、入居が始まった当初は無かったつながりが徐々に形成さ

れて、今ではコミュニティと呼べるものにまでなっているとのことであった。時間はかかるかもしれないが、継続して取り組みを続けることの意義を改めて感じた（第1回）。

- 地域福祉はいかに多くの方の参加が得られるかが鍵になるし、まだまだ地域福祉とはなにかという理解の浸透が足りていないと感じる（第1回）。
- 活動の担い手を考えるとき、元気な高齢者の活用ということがクローズアップされているが、同時に若い人をどう取り込んでいくかということも考える必要があると思う。仕事もあって、休日は休みたい中、難しいとは思いますが、人と人のつきあいが薄いと言われている時代だからこそ、負担にならない程度からできることを考えていく必要があると感じる。災害ボランティアで若い人が多く活躍しているのを見ると、本当は担い手になりたいと考えている人も多いのではないかなと思う（第1回）。
- この地域福祉計画は、地区社協やボランティアといった市民の活動を、後押ししてくれる計画だと思う。この計画が浸透し、市民の皆様に注視されることで、民間活動がより推進しやすくなり、より活発になると思う（第2回）。

※今後の推進委員会での意見を掲載予定。

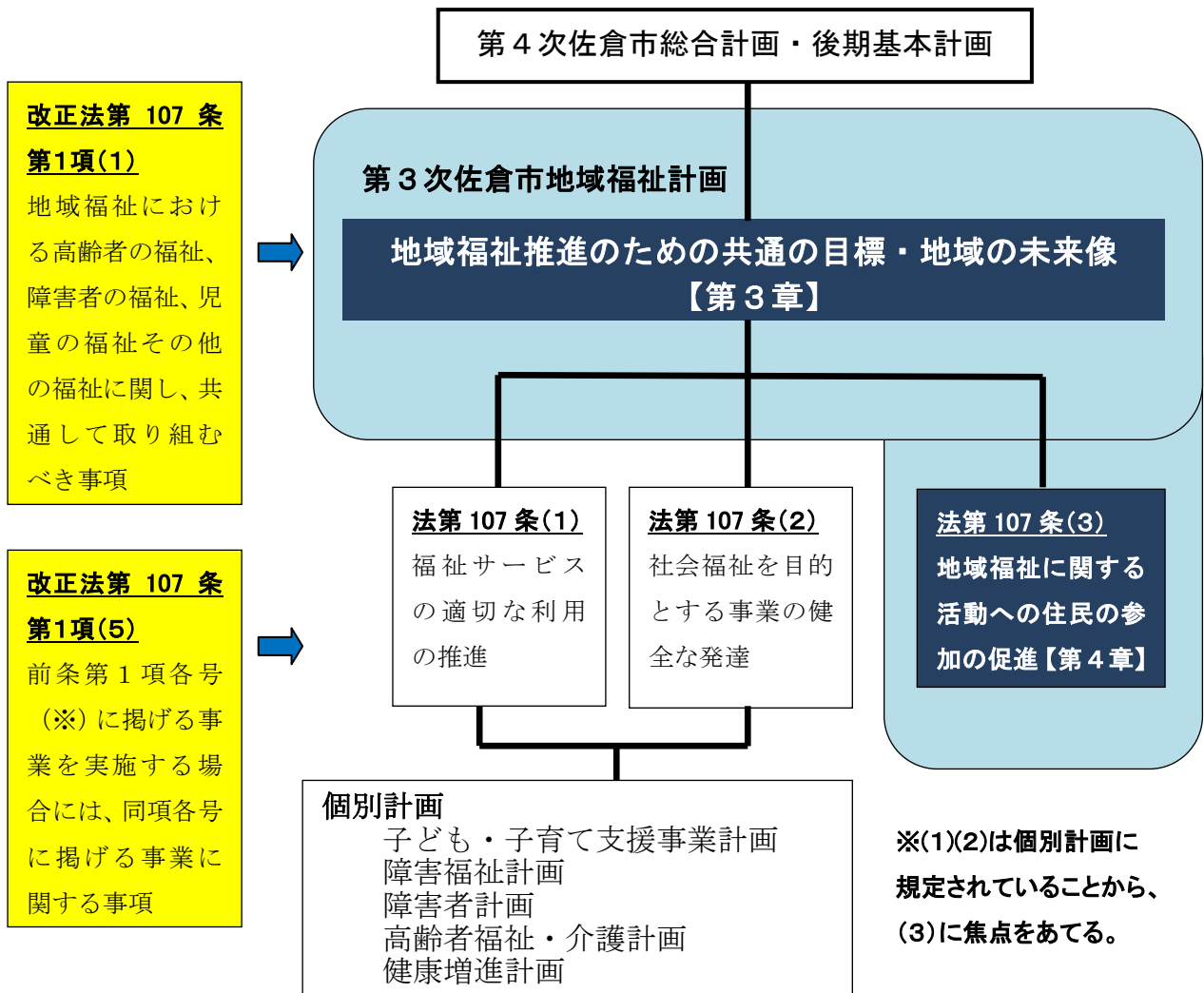
次期計画の位置付けについて

介護保険法の改正に併せて、社会福祉法の一部改正（平成 30 年 4 月施行）がされ、地域福祉の推進の理念として、地域生活の課題を把握して関係機関との連携により解決を図ること、また、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制整備を行うよう努めること、また、地域福祉計画についても、策定が努力義務とされたほか、計画の記載事項として、福祉に関し共通して取り組むべき事項が追加されました。これらの内容を踏まえて、次期計画へ向けた検討が必要となります。

【考え方の方向性（案）】

- 国の示す、地域共生社会の実現による、「我が事・丸ごと」の仕組みづくりについては、基本的な理念として、第 3 次地域福祉計画で定めている、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」という、住民同士の支え合い助け合いに焦点をあてた仕組みであり、第 3 次地域福祉計画の基本的な考え方、基本方針は維持していくべきと考えます。
- 必要な施策は各個別計画へ位置付ける検討をしていくとともに、更なる啓発、住民参加への働きかけが必要と考えます。
- 次期計画については、様々な分野の横断的な検討により、方針を策定し、その基本的な考え方について、地域福祉計画に盛り込むべきと考えます。

【図】 第 3 次佐倉市地域福祉計画と法改正の関係



※改正社会福祉法第 106 条の 3 第 1 項

一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を増進するために必要な環境の整備に関する事業

二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業

三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

資料 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿

第3期推進委員会（任期：平成28年7月4日から平成30年3月31日）

No.	氏 名	選 出 区 分	備 考
1	佐々木 とく子	学識経験者	(※1)
2	佐川 章	社会福祉事業者	副会長
3	兼坂 誠	佐倉市社会福祉協議会	(※3)
4	稲村 多恵子	ボランティア団体	
5	黒川 隆生	民生委員・児童委員協議会	会長(※2)
6	宇田川 光三	地域団体	
7	石原 茂樹	公募による市民	
8	小原 和夫	公募による市民	
9	西廣 直子	公募による市民	

※1 佐々木氏は、平成29年3月17日から会長

※2 黒川氏から小林眞智子氏へ、任期は平成29年3月17日から

※3 兼坂氏から深沢孝志氏へ、任期は平成29年6月1日から